

関西医科大学法医学講座で法医解剖が行われた方の遺族の方々へ
（ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する情報）

当講座では、以下のヒトゲノム・遺伝子解析研究を実施しております。この研究は、法医解剖時に死因究明のために採取した血液の残余検体を使って行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。なお、この研究は関西医科大学の倫理審査委員会の審査を受け、研究方法の科学性や倫理性、法医解剖が行われた方の人権が守られていることが確認され、学長の許可を受けています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

《研究課題名》 DNA 鑑定実務に資する人工知能による微量混合試料の解析

《研究機関名・研究責任者》 関西医科大学法医学講座 助教 眞鍋翔

《研究の目的》 DNA 鑑定は極めて高い個人識別力を有し、科学捜査に利用されています。しかし、事件現場などに残された試料は複数人の DNA が混合していたり、DNA の量が極めて少なかったりします。このような試料では、事件の犯人の DNA が残されているかどうかを判断するのは困難を極めます。この問題を近年注目されている人工知能が判断できるようになれば、客観性が求められる DNA 鑑定への応用に大きく貢献することができます。

《研究期間》 研究機関の長の承認日～2029年3月31日

《研究の方法》

●対象となる方

2010年1月1日より、関西医科大学法医学講座で法医解剖が行われた方

●研究に用いる試料・情報の種類

試料：血液

情報：DNA 鑑定で検査されるゲノム情報。ただし、個人の身体的特徴や体質、病気などに関わる遺伝子は検査しない。

《この研究に関する情報の提供について》

この研究に関して、研究計画書や研究に関する資料をお知りになりたい場合は、他の対象者の個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

《この研究での検体・診療情報等の取扱い》

お預かりした検体や情報等には匿名化処理を行い、法医解剖が行われた方の氏名や住所などが特定できないように安全管理措置を講じたうえで取扱っています。

《本研究の資金源・利益相反について》

この研究は外部の企業等からの資金の提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画して実施しているものです。したがって、研究結果および解析等に影響を及ぼすことは無く、法医解剖が行われた方の不利益につながることはありません。また、この研究の研究責任者および研究者は「関西医科大学利益相反マネジメントに関する規程」に従って、利益相反マネジメント委員会に必要事項を申請し、その審査と承認を得ています。

*上記の研究に利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

《問い合わせ先》

関西医科大学法医学講座 助教 眞鍋 翔

〒573-1010 大阪府枚方市新町2-5-1

電話 072-804-2412（代表） FAX 072-804-2419